



### 主な内容

【7面】西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」ができました 【9面】12月3日～9日は障害者週間です 【10面】成人式のご案内



## マイナンバーカードを お得に活用しよう!!

さまざまな場面で活用できる、便利でお得なマイナンバーカード。皆さんはもうお持ちですか。ここではマイナンバーカードの活用方法と申請方法についてご紹介します。



### こんなに便利に使えます!

マイナンバーカードにはさまざまな活用方法があります。それぞれの詳細については、市☎またはそれぞれの窓口へお問い合わせください。



#### ▶ コンビニエンスストアで証明書発行サービスを利用できます

〈取得できる証明書など〉●住民票の写し ●印鑑登録証明書(登録している方のみ) ●戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書 ●戸籍の附票の写し ●市民税・都民税(非課税)証明書  
※戸籍の証明書および戸籍の附票の写しの発行は、原則として住所・本籍が西東京市の方に限ります。

#### ▶ マイナポイントがお得です

マイナンバーカードを使って申込を行い、任意で選んだキャッシュレス決済サービス(〇〇PayなどのQRコード決済や交通系ICカードなど)でチャージや買い物をする、ご利用金額の25%分(上限5,000円分)のポイントがもらえる仕組みです。  
※令和3年3月31日までに、申込とチャージや買い物が必要。

#### ▶ 写真付きの本人確認書類として使えます

本人確認のための公的な身分証明書として、またマイナンバーを証明する書類として使えます。マイナンバーカードの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、さまざまな場面で活用できます。

他にも、各種行政手続のオンライン申請などで利用でき、  
今後も利用できる場面が拡大していく予定です

▶ 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845

#### ▶ 保険証の代わりとなります

令和3年3月(予定)から医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。初回登録(保険証としての登録)は「マイナポータルサイト」から申込が可能です。  
対応スマートフォン・パソコンをお持ちでなくお手続きが難しい方は、市役

所窓口でお手続きが可能です。その際に、申込者本人のマイナンバーカードおよびあらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)が必要となります。

●マイナンバー・健康保険証利用申込のお問い合わせ  
☎0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

▶ 保険年金課 ☎042-460-9821~9824

## マイナンバーカードの申請方法

申請に必要なものをチェックしましょう!

- 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845
- 田無庁舎 市民課受付係 ☎042-460-9820
- 保谷庁舎 市民課保谷庁舎総合窓口係 ☎042-438-4020



通知カード・個人番号通知書と一緒に送られてきたQRコード付交付申請書を持っていますか?

### 持っていない

手書き用交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請できます。「マイナンバーカード 郵送」で検索! 顔写真(最近6カ月以内に撮影)の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です。

市民課窓口または郵送で交付申請書を取得できます。本人確認書類が必要です。詳しくは市民課へお問い合わせください。

### 持っている

3つの方法から申請できます!

#### 3つの方法のうち1つ選んで申請しましょう!

- スマートフォン・パソコンで申請 必要なもの: QRコード付交付申請書・スマートフォンまたはパソコン・顔写真データ
- 郵送で申請 必要なもの: 交付申請書・証明写真(6カ月以内に撮影)・封筒
- 証明用写真機(申請対応の機種)で申請 必要なもの: QRコード付交付申請書・写真代

1カ月程度で「交付通知書」(郵便はがき)が届きます。  
※交付申請書に記載されている内容(住所・氏名等)に変更があると、時間がかかる場合があります。

交付通知書に記載されている「交付場所」を確認します。「田無庁舎」か「保谷庁舎」のどちらかが記載されています。

交付通知書、通知カード、その他交付通知書に記載されている必要書類をご用意のうえ、本人が交付場所にご来庁ください。

### まだマイナンバーカードを申請されていない方へ

令和3年1月頃より順次、QRコード付交付申請書をご自宅へ郵送する予定です。届いた方はこちらもぜひご利用ください。



### ●申請・交付窓口のご案内

※交付通知書に記載された交付場所での受取です。交付場所を変更する場合は、希望日の2開庁日前までにご連絡ください。

平日	土曜日窓口	夜間窓口(休日を除く)
午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分	第1土曜日: 保谷庁舎 第2土曜日: 田無庁舎 時間: 午後2時～午後5時	第3火曜日: 保谷庁舎 第4火曜日: 田無庁舎 時間: 午後5時15分～午後8時(交付受付終了: 午後7時30分) ※システムの稼働時間が午後8時までのため、終了間際に受け付けされた方はその場での交付ができない場合があります。

# 市からの 連絡帳

**12月は、固定資産税・都市計画税  
第3期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 税・年金

### 市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

**時** 12月5日(土)・6日(日)  
午前9時～午後4時  
**場** いずれも田無庁舎  
●市税・納税課(4階)  
●国民健康保険料…保険年金課(2階)  
※電話または窓口で相談可  
**内** 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など  
▶納税課 ☎042-460-9832  
▶保険年金課 ☎042-460-9824

### 12月はオール東京 滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性の確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロックなどの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。

皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、さまざまな市民サービスを提供するための重要な財源となっています。市政を支える財源の安定確保と市民の皆さんが安心・便利にご納付いただけるよう、全力で環境づくりに取り組んでいます。納期内納付と、滞納の抑制にご協力をよろしくお願いいたします。

▶納税課 ☎042-460-9832



### 未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で一定の要件を満たすものは、申告していただくことにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。詳細は下記へお問い合わせください。  
▶資産税課 ☎042-460-9829

### 家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。  
**問** 登記について…東京法務局田無出張所 ☎042-461-1130  
▶資産税課 ☎042-460-9830

### 認定長期優良住宅の 固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅の固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。  
**□要件** ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●令和2年1月2日～令和

3年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●令和3年2月1日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要書類を提出

**□減額範囲** 居住部分の床面積120㎡まで  
**□減額期間**

住宅の種類	減額期間
3階建以上の準耐火構造および耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年度分

**□必要書類** ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

**申** 市職員による家屋調査の際に、認定長期優良住宅であることをお申し出ください。  
▶資産税課 ☎042-460-9830

### 国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間があると、全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなります。これらの期間が10年以内の場合、さかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。追納をすると老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることができます。

※原則、古い年度からの申込となります(3年度目以降は、当時の保険料に加算額がつきます)。

※一部免除の追納は、残りの納付すべき保険料を納めている必要があります。

**持** 本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・年金手帳・マイナンバーカードなど)

**申** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

**問** 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411(ナビダイヤル)  
▶保険年金課 ☎042-460-9825

## 保険

### 医療費等通知書を発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的として医療費等通知書を11月末以降に発送します。通知書には、受診年月・受診者氏名・医療機関などの名称・医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)・被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

**対** 令和元年11月～令和2年6月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

**□注意**  
確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年1月～6月の診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和2年7月～10月の診療などについては令和3年2月末に、令和2年11月～12月の診療については翌年度の発送となります。申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して

申告書に添付してください(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。  
▶保険年金課 ☎042-460-9821

## 子育て

### 養育費確保支援事業が始まります

養育費立替保証の契約をされたひとり親の方に、初回保証料の一部を補助します。対象となるのは、養育費の取決めに係る債務名義のある方で、初めて保証会社と養育費保証契約を締結する方です。

詳細は市 ☎ または下記へお問い合わせください。  
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

### 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

**□受講料貸付限度額**  
中学3年生・高校3年生など…20万円

**□受験料貸付限度額**  
中学3年生など…2万7,400円  
高校3年生など…8万円

**対** 在住世帯の生計の中心者  
※貸付には条件があります。詳細は ☎ へお問い合わせください。

**問** 西東京市社会福祉協議会 ☎042-497-5073

▶地域共生課 ☎042-420-2808

## 福祉

### 庁舎窓口到手話通訳者を配置

各課でのお手続・相談などで必要な場合にご利用ください。

**□手話通訳者配置日** 午後1時～5時

保谷庁舎 (福祉の相談窓口)	田無庁舎
12月2日(水)	12月18日(金)
令和3年1月6日(水)	令和3年1月15日(金)

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を派遣します。

詳細は下記へお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804  
☎042-466-9666



## 暮らし

### 東京都施行型都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。

**□住宅の所在地** 都内全域  
**□募集戸数** 91戸(抽選)

※この他、抽選募集以外の住宅も ☎ の ☎ で募集しています。

**対** ●都内在住 ●自ら居住するための住宅を必要としている ●所得が定められた基準に該当する  
※詳細は募集案内でご確認ください。

**□案内配布**  
**時** 12月1日(火)～9日(水)の平日

## 中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

**対** 次の全てに該当する方(所得要件あり)  
●市内に住所がある18歳未満の児童  
●身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない者  
●両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語

の習得など一定の効果が期待できると医師が判断した者

**□助成額** 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割) ※修理代は助成対象外

**申** 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ  
※詳細は下記へお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

補聴器の種類	1台当たりの基準価格	基準価格に含まれるもの	耐用年数	備考
高度難聴用 ポケット型	13万7,000円	補聴器本体(電池を含む) およびイヤモールド	5年	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は、2,000円を加算すること。
高度難聴用 耳かけ型				
重度難聴用 ポケット型				
重度難聴用 耳かけ型				
耳あな型 (レディメイド)				
耳あな型 (オーダーメイド)				
骨導式ポケット型		補聴器本体(電池を含む) 骨導レシーバー およびヘッドバンド		
骨導式眼鏡型		補聴器本体(電池を含む) および平面レンズ		
補聴システム(FM型・デジタル方式)	1台当たりの基準価格	備考		
ワイヤレスマイク	9万8,000円	更新する場合は、前回支給から5年以上経過していること。		
受信機	8万円			
オーディオシュー	5,000円			

**場** 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、各出張所  
 ※都庁・市区町村窓口・問でも配布  
 ※申込書などは、問のHPからもダウンロード可(案内配布期間中のみ)  
**申** 12月14日(月)(必着)までに問へ郵送  
**問** 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター〒150-8322東京都渋谷区神宮前5-53-67コスモス青山3階  
 ☎03-3498-8894  
 ▶住宅課 ☎042-438-4052

**わが家の耐震診断をしよう**

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。  
**時** 12月19日(出)  
 午前9時30分～午後0時30分  
**場** エコプラザ西東京  
**対** 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築  
**定** 8人(申込順) ※1人35分程度  
**申** 12月16日(水)までに電話で下記へ  
相談員 住みよい町をつくる会  
 ▶住宅課 ☎042-438-4052

**事業者募集**

**ハンディキャップ運行事業委託業者の募集・選定**

車いす利用者および重度の視覚障害者の送迎サービス委託業者を募集・選定します。

**【傍聴】** マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

**審議会など**

**■国民健康保険運営協議会**

**時** 12月16日(水)午後7時  
**場** 田無庁舎4階  
**内** 令和3年度国民健康保険料のあり方など  
**定** 5人  
 ▶保険年金課 ☎042-460-9821

**■西東京市建築審査会**

**時** 12月17日(木)午後2時  
**場** 保谷東分庁舎  
**内** 建築基準法に基づく同意  
**定** 5人  
 ▶建築指導課 ☎042-438-4026

**□選定方法**  
 企画提案競技(プロポーザル方式)

**□募集要項**など  
 12月1日(火)より市HPで公開  
**申** 12月14日(月)～18日(金)午後5時(必着)に必要な書類を市役所障害福祉課(田無庁舎1階)へ直接持参  
 ※詳細は市HPをご覧ください。  
 ▶障害福祉課 ☎042-420-2804

**市立学校給食物資納入業者**

令和3・4年度の登録を希望する方は、登録申請書および必要書類を添えて学務課(田無第二庁舎3階)へ提出してください。  
登録申請書  
 市HPまたは学務課で配布  
申請期限 令和3年1月15日(金)  
 ▶学務課 ☎042-420-2825

**選挙**

**西東京市長選挙期日前投票所**

令和3年2月7日(日)に西東京市長選挙が予定されています。これまで保谷庁舎別棟で開設していた期日前投票所は、エコプラザ西東京へと開設場所が変更されますので、ご注意ください。  
 また、7月の東京都知事選挙において試行開設したひばりが丘図書館期日前投票所については、引き続き期日前投票ができます。

**■西東京市消防委員会**

**時** 12月17日(木)午後3時  
**場** 防災・保谷保健福祉総合センター5階  
**内** 令和2年度西東京市消防団訓練等実施計画ほか  
**定** 5人  
 ▶危機管理課 ☎042-438-4010

**■高齢者保健福祉計画検討委員会及び介護保険運営協議会**

**時** 12月17日(木)午後7時  
**場** 田無第二庁舎4階  
**内** 第8期計画についてなど  
**定** 5人  
 ▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

その他の期日前投票所や日程などの詳細は今後の市報・市HPなどでご確認ください。  
 ▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

**etc その他**

**寄附**

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
 ※平山満 様(種痘済証)  
 ※加藤真 様(展示用パネル)  
 ▶総務課 ☎042-460-9810

- ※森主一央 様(6万円)
- ※東伏見商栄会 様(5万円)
- ※沼田洋一 様・匿名(各3万円)
- ※匿名(2万円)
- ※金子幸寛 様(1万5千円)
- ※篠原知則 様・山田三郎 様・岡本清次郎 様・匿名3人(各1万円)
- ※西村安宏 様・有限会社池島商事 様・三木陽子 様・木村由紀子 様・峰岸満佐子 様(金員)
- ▶秘書広報課 ☎042-460-9803



**パブリックコメント**

**皆様のご意見をお寄せください**

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
 ※ご意見には個別に回答しません。

**事案名 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)**  
 ▶高齢者支援課 ☎042-420-2810・2813

<b>策定趣旨</b>	市の高齢者保健福祉、介護保険事業の考え方や施策の方向性などを具体化するための「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)(令和3年度～令和5年度)」を策定するに当たり、計画素案を取りまとめました。
<b>閲覧方法</b>	12月15日(火)から、情報公開コーナー・老人福祉センター・福祉会館・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	12月15日(火)～令和3年1月15日(金)(必着)
<b>提出方法</b>	①直接持参(田無第二庁舎1階高齢者支援課) ②郵送(〒188-8666市役所田無第二庁舎高齢者支援課) ③ファクス(☎042-462-1130) ④市HP
<b>説明会</b>	<b>時・場</b> ●12月19日(土)午後2時～3時 インギビル ●12月23日(水)午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター6階
<b>検討結果の公表</b>	令和3年3月(予定)

**事案名 第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画**  
 ▶障害福祉課 ☎042-420-2804

<b>策定趣旨</b>	障害のある人やその保護者などに対し、生涯にわたる切れ目のない支援と共生社会の実現を目指し、サービスの見込量およびその確保のための方策を定めるもの(令和3年度から令和5年度)です。
<b>閲覧方法</b>	12月11日(金)から、情報公開コーナー・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	12月11日(金)～令和3年1月11日(祝)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(田無庁舎1階障害福祉課) ②郵送(〒188-8666市役所障害福祉課) ③ファクス(☎042-466-9666) ④市HPから ⑤メール(✉f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp)
<b>説明会</b>	<b>時・場</b> ●12月18日(金)午前10時から・東伏見コミュニティセンター ●12月18日(金)午後6時から・谷戸地区会館
<b>検討結果の公表</b>	令和3年3月(予定)

**年末年始の救急事故防止**

東京消防庁管内の令和元年中の救急出場件数は82万5,929件となり、2年連続で80万件を超え、過去最多を記録しました。特に12月・1月は救急出場件数が1年の中でも多くなっています。救急件数が増加する要因としては、風邪やインフルエンザなどの冬季に流行する病気の発生に加え、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大も考えられます。  
 新しい生活様式での初めての年末年始になりますが、次のポイントに留意しましょう。

**□風邪・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を予防するポイント**

- 手指消毒・手洗いうがいを徹底する
- 3密を避け、ソーシャルディスタンスを守り外出時はマスクをする

**□飲酒事故を防ぐポイント**

- 自分の適量を知り、その日の体調を考えながら飲酒する
  - 短時間で多量の飲酒をしない
  - 飲酒の無理強い絶対しない
- 餅などによる事故を防ぐポイント**
- 餅は小さく切って食べやすい大きさにする
  - 乳幼児や高齢者と食事をする際は、食事の様子を見るなどの注意を払う
- 問** 西東京消防署 ☎042-421-0119  
 ▶危機管理課 ☎042-438-4010



**警察官・百貨店をかたった詐欺にご注意を**

警察官・百貨店・金融機関をかたり、キャッシュカードをだまし取る詐欺の被害にご注意ください。  
 犯人は、キャッシュカードが不正使用されているなどとうそをつき自宅を訪れます。巧みな話術で、カードを封筒に入れ保管するよう促し、その封筒を偽物とすり替え、本物を持ち去ってしまいます。そして、封筒の中身が偽物であることに気づく前に、口座からお金を引き出してしまいます。  
 警察官・百貨店・金融機関が自宅にキャッシュカードなどを確認しに訪れたり、電話で暗証番号をお伺いすることはありません。

犯人が使う言葉の例を参考に怪しい電話に注意し、また、留守番電話を活用するなど、犯人と電話で話さない対策が有効です。

**□犯人の手口(使う言葉の例)**

- 逮捕した犯人の所持品に、あなたの通帳・キャッシュカードがありました。
- あなたのキャッシュカードが偽造(使用)されています。
- あなたのキャッシュカードで買い物をしている人がいます。

**問** 田無警察署 ☎042-467-0110  
 ▶危機管理課 ☎042-438-4010

# 西東京市の財政状況をお知らせします

令和元年度

## 令和元年度各会計の決算状況

令和元年度の一般会計と各特別会計、下水道事業会計の決算額は、右記のとおりです。

一般会計については、歳入歳出決算額ともに前年度を下回りました。歳入は、雇用環境の改善などにより市税が過去最高額となったことや、幼児教育・保育の無償化に伴い、国・都支出金などが増となったものの、学校建設事業の終了による地方債借入額の減などから、前年度より減となりました。

歳出も、民生費が増となったものの、普通建設事業費の減、合併特例債の償還が進んだことによる公債費の減などから、前年度より減となりました。

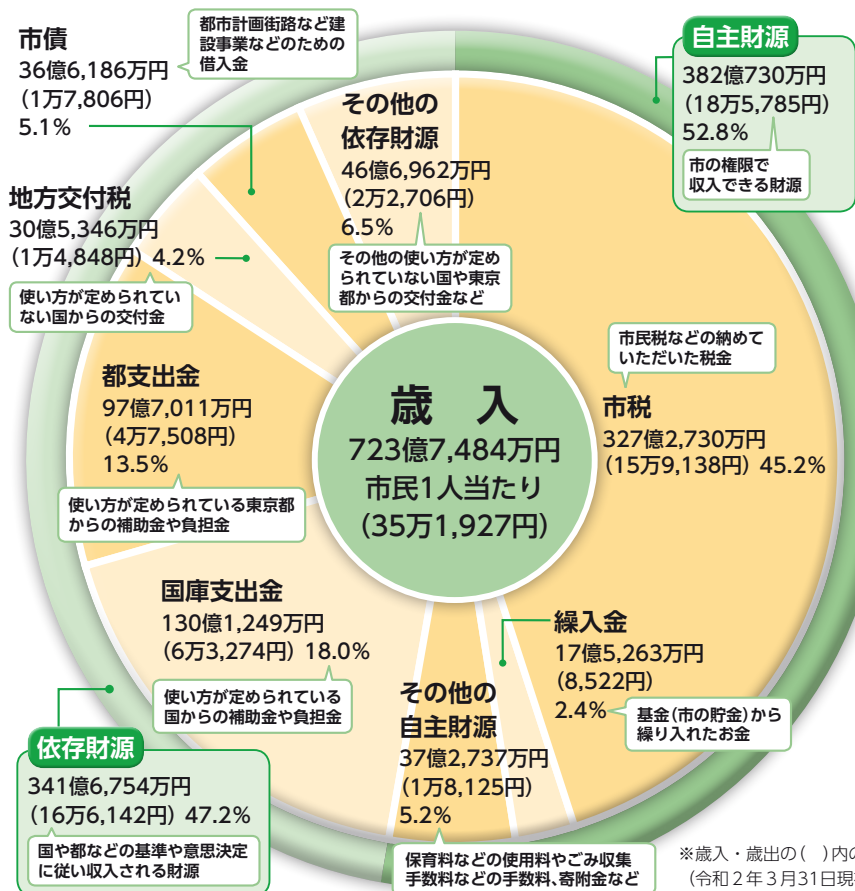
会計名	予算現額	歳入		歳出		収入支出差引額
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	739億6,626万円	723億7,484万円	97.8%	709億6,255万円	95.9%	14億1,229万円
特別会計	420億2,639万円	414億7,016万円	98.7%	406億2,872万円	96.7%	8億4,144万円
国民健康保険	194億6,380万円	191億5,089万円	98.4%	187億8,717万円	96.5%	3億6,371万円
駐車場事業	1億4,122万円	1億3,922万円	98.6%	1億3,020万円	92.2%	903万円
介護保険	177億2,122万円	174億7,747万円	98.6%	170億4,352万円	96.2%	4億3,395万円
後期高齢者医療	47億15万円	47億257万円	100.1%	46億6,783万円	99.3%	3,475万円
合計	1,159億9,265万円	1,138億4,499万円	98.1%	1,115億9,127万円	96.2%	22億5,373万円

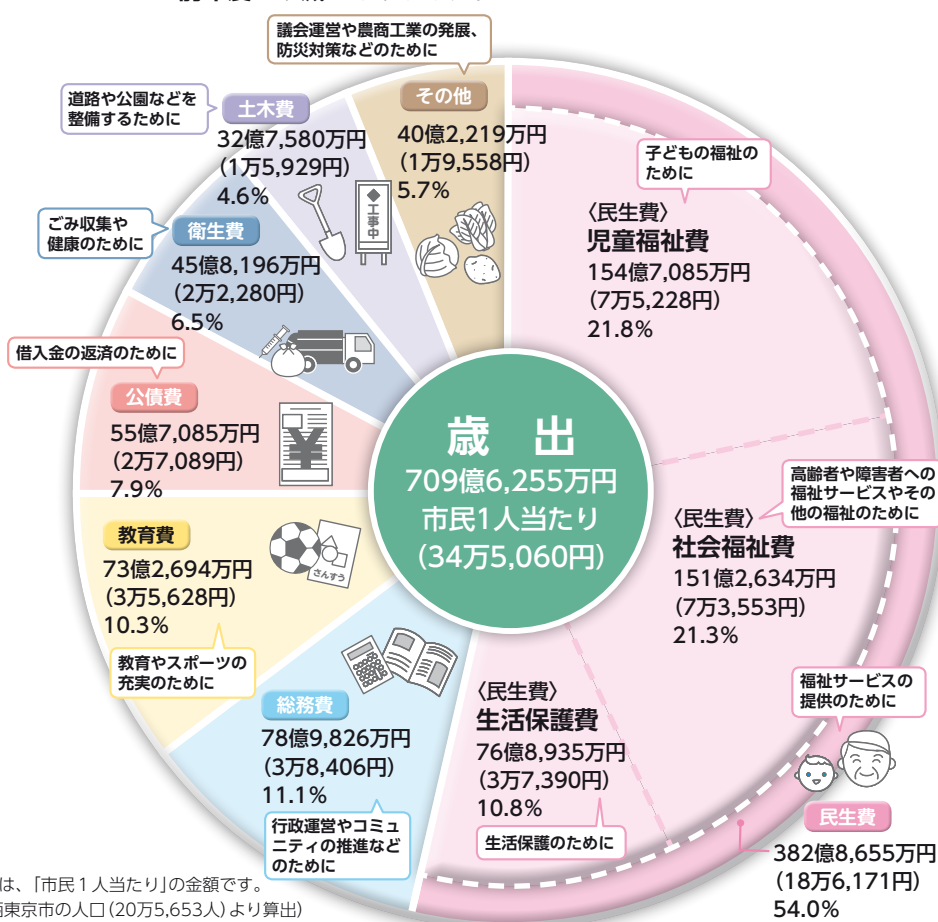
公営企業会計	区分	収入		支出	
		決算額	執行率	決算額	執行率
下水道事業会計	収益的収支	32億7,370万円	35.9%	30億2,705万円	31.4%
	資本的収支	3億9,035万円	0.1%	9億8,501万円	10.1%

## 一般会計の歳入歳出決算の状況

**歳入** 市税が過去最高額となったものの、市債の減などから、前年度より減となりました。



**歳出** 民生費が増となったものの、教育費・総務費の減などから、前年度より減となりました。



## 令和2年度上半期 予算執行状況

### 各会計の予算執行状況

令和2年度当初予算は、一般会計と各特別会計を合わせて1,179億3,381万円でしたが、9月までの補正予算を加味すると1,475億7,056万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

市民1人当たりの予算額  
(一般会計) 50万8,535円

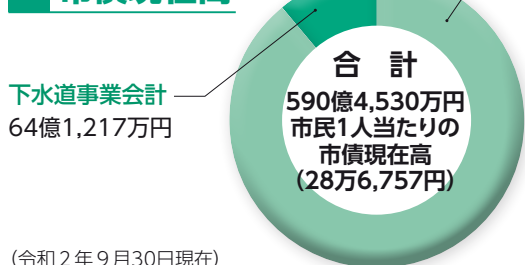
(令和2年9月30日現在の人口(20万5,907人)より算出)

会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	759億4,300万円	287億6,786万円	1,047億1,086万円	552億8,397万円	52.8%	492億3,072万円	47.0%
特別会計	419億9,081万円	8億6,888万円	428億5,970万円	176億7,289万円	41.2%	151億3,501万円	35.3%
国民健康保険	187億6,297万円	3億7,018万円	191億3,315万円	73億8,765万円	38.6%	64億8,368万円	33.9%
駐車場事業	1億2,703万円	903万円	1億3,606万円	6,249万円	45.9%	4,101万円	30.1%
介護保険	182億5,343万円	4億3,976万円	186億9,319万円	81億1,258万円	43.4%	70億6,259万円	37.8%
後期高齢者医療	48億4,738万円	4,992万円	48億9,730万円	21億1,018万円	43.1%	15億4,773万円	31.6%
合計	1,179億3,381万円	296億3,674万円	1,475億7,056万円	729億5,686万円	49.4%	643億6,573万円	43.6%

公営企業会計	区分	収入						支出					
		当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率	当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率		
下水道事業会計	収益的収支	31億4,599万円	2億3,906万円	33億8,505万円	12億1,610万円	35.9%	31億872万円	1億284万円	32億1,156万円	5億5,762万円	17.4%		
	資本的収支	4億6,470万円	—	4億6,470万円	69万円	0.1%	10億2,048万円	254万円	10億2,303万円	2億9,042万円	28.4%		

※下水道事業の業務状況(上半期)は、市で公表しています。

### 市債現在高



(令和2年9月30日現在)

### 一般会計

526億3,312万円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、令和2年9月30日現在の人口(20万5,907人)を用いて計算しています。

### 財産の状況

区分	現在高	備考
土地	75万4,474㎡	
建物	32万2,082㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利など	1億2,462万円	団体への出資金など
物品	772点	購入価格50万円以上の備品
債権	0円	生活つなぎ資金貸付金
基金	99億4,149万円	財政調整基金など全16基金

(令和2年9月30日現在)

## 令和元年度決算と令和2年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。令和元年度決算の詳細は、市HPの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。  
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ▶財政課 ☎042-460-9802

### 決算状況

#### 市債の状況

一般会計、下水道事業会計ともに借入額が元金償還額を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

(令和2年5月31日現在)

会計名	平成30年度末現在高(A)	令和元年度借入額(B)	令和元年度元金償還額(C)	令和元年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	564億3,699万円	36億6,186万円	52億9,280万円	548億605万円
下水道事業会計	69億9,596万円	3億2,650万円	6億3,248万円	66億8,998万円
合計	634億3,296万円	39億8,836万円	59億2,528万円	614億9,604万円

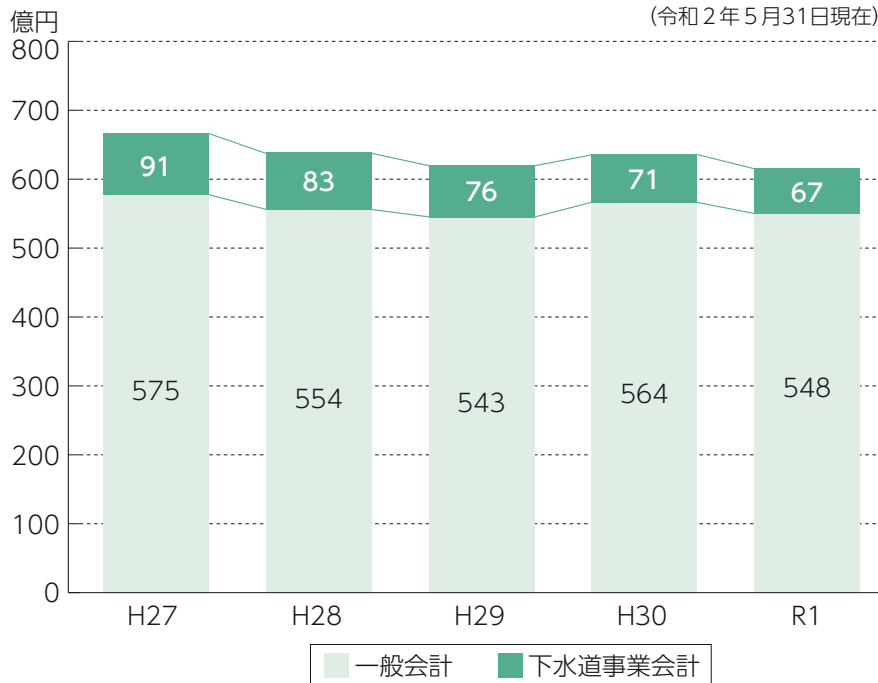
市債の令和元年度末現在高は、一般会計は、前年度末から16億3,094万円減となりました。下水道事業会計は、前年度末から3億598万円減となり、市全体では前年度末から19億3,692万円減の614億9,604万円となりました。

令和2年度以降、一般会計では合併特例債の償還は終了しますが、総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、中原小学校校舎等建替事業や西東京3・4・24号線整備事業等を実施する予定です。そのため、市債残高は一時的に増となりますが、その後は横ばいで推移する見込みです。

なお、元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は5.8%、実質公債費比率は1.7%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

#### 年度末市債現在高の推移

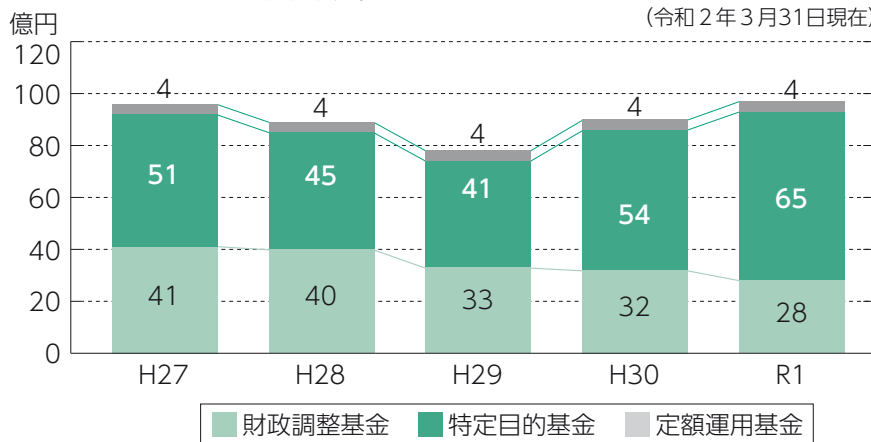
(令和2年5月31日現在)



#### 基金の状況

特定目的基金は増加しましたが、財政調整基金は減少しました。

(令和2年3月31日現在)



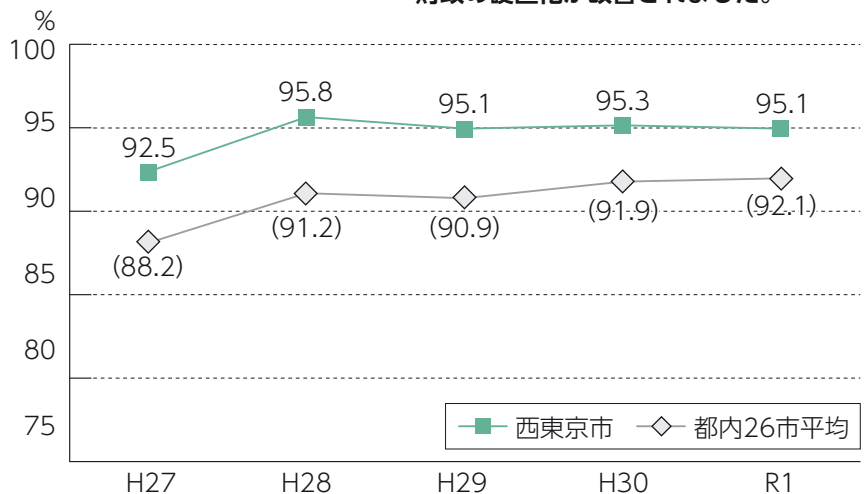
令和元年度末(令和2年3月31日現在)の基金は、前年度より7億623万円増の97億4,139万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より3億5,073万円減の28億2,765万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、令和元年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。主に、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を、まちづくり整備基金へ積み立てたため、特定目的基金全体の令和元年度末現在高は、前年度より10億5,695万円増の64億6,469万円となりました。

#### 経常収支比率の推移

前年度に比べて0.2ポイント減となり、財政の硬直化が改善されました。



※( )内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

令和元年度の経常収支比率は、前年度から0.2ポイント改善しましたが、4年連続で95%台を推移しており、財政の硬直化が常態化している状況です。

また、都内26市平均との比較では、平均値92.1%を3ポイント上回る結果となりました。

## 国民健康保険事業の現況

▶保険年金課 ☎042-460-9821

#### 決算の状況

令和元年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が191億5,088万円、歳出が187億8,717万円となり、差し引き3億6,371万円で、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの財政支援によって補填している赤字財政で、令和元年度は15億5,000万円の支援を受けており、厳しい財政状況となっています。

#### 歳入

都支出金(122億9,075万円…64.2%)、国民健康保険料(39億5,736万円…20.7%)、一般会計繰入金(25億4,932万円…13.3%)が主な財源で、全体の98.2%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

#### 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、令和元年度は9億9,932万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填する

ために充てるもので、令和元年度は、平成30年度に比較し6,000万円減の15億5,000万円となり、1世帯当たり1万5,700円の負担となっています。

#### 歳出

保険給付費(120億3,107万円…64.0%)、国民健康保険事業費納付金(60億5,764万円…32.2%)で、全体の96.2%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ143億2,756万円で、うち保険者負担分は、104億5,638万円となっています。

#### 加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万2,560人、医療費総額は143億1,339万円、1人当たりの医療費は年間33万6,300円、退職被保険者の加入者数は年平均33人、医療費総額は1,417万円、1人当たりの医療費は年間42万9,400円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付についてご協力をお願いします。

## 令和元年度 総合計画事業の実施状況

第2次総合計画は、平成26年度から10年間の計画期間を設け、西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一步前へ進めるために策定したものです。令和元年度の実施計画ベースの決算額は約73億2,000万円でした。令和元年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

### 地域コミュニティ推進事業の充実

南部と西部の地域協力ネットワークの運営支援など、地域の自主的なコミュニティづくりの推進に取り組みました。また、新たに3つ目となる中部地域協力ネットワークの設立を行いました。

事業費 ..... 391万円

### 学童クラブ施設の適正配置の検討

学童クラブへの入所需の対応では、ひばりが丘中学校内に中原学童クラブを開設するとともに、芝久保小学校内への(仮称)芝久保第二学童クラブの開設に向けた準備を行いました。

事業費 ..... 1,366万円

### 健康づくりの推進

第2次健康づくり推進プラン後期計画に基づき、市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や健康チャレンジへの取組などの推進を図りました。また、引き続き市内全てのご家庭に「健康」応援ニュースを配布しました。

事業費 ..... 582万円

### 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備

向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画周辺道路について、市道118号線の道路築造工事や市道226号線の用地買収などを行いました。

事業費 ..... 9,902万円

### 庁舎統合に向けた取組

暫定的な対応方策の実現に向けて、仮庁舎の整備および執務室の移転を行った他、保谷庁舎の解体実施設計などを行いました。また、庁舎統合に向けては、令和15年度を目途に市中心エリアにおける統合を目指し、全市的な議論につなげる取組を検討・実施します。

事業費 ..... 5億9,991万円

### 小学校校舎等建替事業の実施

中原小学校の建替えに向けて校舎などの解体工事および建設工事を行いました。

事業費 ..... 7億7,188万円

### フレイル予防事業の推進

東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力して実施するフレイル予防事業について、フレイルチェックや啓発活動などに取り組みました。



事業費 ..... 217万円

### 移動支援のあり方の検討

市内の公共交通空白地域や不便地域のうち、田無駅から西武柳沢駅にかけての南部地域を対象に、移動支援の検討を行い、既存のタクシーを活用した実証実験を行いました。

事業費 ..... 504万円

### 小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施

上向台小学校および田無小学校校舎等の大規模改修工事を行った他、生徒数の増加が見込まれる田無第四中学校の教室改修実施設計等を行いました。

事業費 ..... 3億2,156万円

### 雨水溢水対策事業の推進

下保谷四丁目および住吉町一丁目地内で対策工事を実施するとともに、芝久保町四丁目地内における雨水対策に向けた実施設計を行いました。

事業費 ..... 8,979万円

### 子どもの人権に関する取組

西東京市子ども条例や子どもの権利擁護委員制度の普及啓発などを進めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口となる子ども相談室を開設し、運営を開始しました。

事業費 ..... 2,124万円

### 下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施

平成29年度に用地取得を完了した、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組みるとともに、保全活用計画の策定に向けた調査などを行いました。

事業費 ..... 771万円

### 下野谷遺跡等を活用した魅力づくり

下野谷遺跡の整備に向けた実施設計を行うとともに、国史跡指定地の追加指定や用地取得を進めました。

事業費 ..... 2億8,181万円

### 特色ある公園づくりの推進

公園配置計画に基づき、泉小学校跡地において公園整備工事を行いました。

事業費 ..... 2億1,043万円

### 効果的な支援による農業経営意欲の促進

第2次農業振興計画中間見直しを踏まえ、引き続き、認定農業者の方を対象に、都市農業活性化支援事業費補助金等による支援を行いました。

事業費 ..... 4,243万円

### 待機児童対策の推進

さらなる待機児童解消に向けて、新たに認可保育所2園、小規模保育事業1施設を開設するとともに、認可保育所2園の開設準備、1園の認可化移行を行いました。

事業費 ..... 2億8,882万円

### 地域密着型サービス等重点施設の整備

第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備、認知症高齢者グループホーム整備への支援を行いました。

事業費 ..... 3,718万円

### 西東京都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口広場)の整備

田無駅南口広場の整備に向けて、用地買収や物件など調査を行いました。

事業費 ..... 7億356万円

### 女性の働き方サポート推進事業の実施

女性の創業・就労支援となる女性の働き方サポート推進事業やビジネスプラン・コンテストなどを実施しました。また、企業とのマッチングの場となる、新たな拠点「OK西東京」の整備に向けた支援を行いました。

事業費 ..... 1,386万円

## 「西東京市第4次行財政改革大綱」の実施状況

「西東京市第4次行財政改革大綱」は、平成26年度～令和5年度の10年間の計画期間として、行財政運営の自立性・持続性を確立し、必要とされるサービスを確実に提供できる体制を目指して取り組んでいます。令和元年度における財政効果の概要は下表のとおりです。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

### 第4次行財政改革大綱の財政効果額一覧

アクションプランの実施体系	令和元年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	1億4,099万4千円	
ファシリティマネジメントの推進	9,226万円	公共施設等総合管理計画の推進
受益者負担の適正化	3,182万9千円	施設使用料・手数料の適正化／占用料等の適正化
特別会計の持続性の確保	1,690万5千円	国民健康保険特別会計の健全化
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	1億5,610万7千円	
戦略的な行政資源の活用	1億2,533万5千円	行政評価の効果的運用／予算編成業務改革／定員管理の適正化
固定的な経費の削減	2,797万6千円	庁用車の保有台数の削減／自転車等保管所の集約化
補助金・負担金の適正化	279万6千円	補助金・負担金の見直し
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	1,412万9千円	
民間活力の活用促進	1,412万9千円	高齢者福祉施設の運営体制の見直し／指定管理者制度の効果的活用
IV 安定的な自主財源の確保	2億5,936万5千円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	2億5,669万1千円	未利用市有地等の処分・有効活用／市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	267万4千円	寄附金制度等の有効活用
その他	7,271万9千円	各種事務機器類の再リース
合計	6億4,331万4千円	

# 健康ひろば



**記入例**

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A はがき	B 往復はがき
「〇〇検診」申込 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④電話番号	「お口の健康支援室」申込 ①住所 ②保護者氏名 ③子どもの氏名・生年月日 ④電話番号 ⑤申込理由

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

▶健康課 ☎ 042-438-4037				
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など	
<b>からだと心の健康相談</b> 【保健師による面接相談】	12月14日(月)午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター	在住の方/2人	12月11日(金)までに電話	
<b>女性のための 腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座</b> 保育あり	12月17日(木)午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18～64歳の女性 (産後6カ月以上経過している方) 8人(1歳未満のお子さん参加可)	12月14日(月)までに電話	
▶教育支援課 ☎ 042-420-2829				
事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など	
<b>ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談</b> 【言語訓練士による相談】	12月9日(水)午後1時30分～5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5～12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	12月1日(火)～7日(月) 午前9時～午後5時に電話	

## 健康ガイド

### ■特定(一般)健康診査受診期間終了間近

□**健診期間** 12月18日(金)まで  
 ※受診券を紛失した方は再発行しますので、下記へご連絡ください。  
 ※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診も12月18日(金)まで  
 ④12月11日(金)までに、はがき(右上記入例A)・窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)・市④から  
 (QRコードから)  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4021



### ■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。訪問日時は後日、訪問指導員より連絡します。  
 ※訪問指導員の個人の携帯電話から連絡する場合があります。  
 ④母子の保健ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送または電話で下記へ  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4037

### ■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。  
 ④●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談  
 ●歯科…歯科健診、歯磨き相談  
 ④1歳6カ月～2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)  
 ※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4037

### ■1～3歳児お口の健康支援室

歯磨きが上手にできない、歯医者で口が開けられず診察が難しい、食事を上手に食べられないなどの子どもを対象とした、お口の健康に関する相談室です。  
 ④歯科健診、歯科保健指導、歯磨き練習、栄養・育児相談  
 ④電話・往復はがき(右上記入例B)  
 ※相談日を明記し返送します。都合がつかない場合はご連絡ください。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4037

### ■妊婦健康診査受診票のご利用を

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。妊婦健診時に使用すると、費用の一部が助成されます。  
 助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診券が使えないため、出産後1年以内に還付の手続きをしてください。  
 ※詳細は、受診票交付時のお知らせ・市④をご覧ください。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4021

### ■献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。  
 ④12月7日(月)午前9時30分～11時30分・午後0時50分～3時30分  
 ④場田無庁舎2階  
 ④16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4021

## 日本脳炎の予防接種はお済みですか?

### 13～19歳の方

日本脳炎の予防接種は平成17年に積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度から再開しました。勧奨中止により予防接種を受けられなかった20歳未満の方は、特例として定期接種が可能です。  
 ④平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ(予防接種実施規則附則に基づく対象者)で接種当日に20歳未満の方

※接種当日に20歳以上の方は対象外です。  
 ④母子健康手帳  
 ※予診票は市指定医療機関に置いています。  
 □**接種方法** 第1期初回(1回目・2回目)・第1期追加・第2期のうち、まだ接種していない分から接種してください。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4021

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

### 医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

※発熱など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。  
 ※感染拡大防止のため、インフルエンザの検査はしておりません。インフルエンザの疑いがある方については臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
6日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハイネス田無式番館104 ☎042-450-6731	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
13日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	がんぼクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	

### 歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時		
6日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136	13日	田無町歯科クリニック 田無町4-23-4 ☎042-468-2221

## 電話相談

④医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分  
 12月1日 呼吸器内科・アレルギー科 8日 小児科  
 15日 糖尿病内科 22日 眼科  
 ☎042-438-1100

④歯科相談(西東京市歯科医師会) ☎042-466-2033  
 金曜日 午後0時30分～1時30分

## 西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」ができました

ダウンロードはこちらから



<App Store>

<Google Play>



<Web版>

Web版でも同じ内容をご覧いただけます。



妊娠出産・子育て期の方向けに、市の子育て情報をたくさん載せたアプリができました。  
 「予防接種の予定を立てるのが大変」「どんな子育て支援制度があるの?」「子どもと一緒にどこにお出掛けしようかな?」など、知りたい情報をすぐに探すことができます。  
 □機能  
 ●予防接種スケジュールの作成  
 ●お子様の成長記録をグラフで確認  
 ●保育施設や医療機関検索など  
 子育て情報の案内板として、ぜひご活用ください。  
 ▶健康課 ☎ 042-438-4037

# ！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

## 「とちょう電力プラン」のお知らせ ～自家消費されなかった電気を都有施設へ～

都は、2050年に、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しています。

ご家庭で自家消費されなかった電気の買取を行います。

### □買取期間

令和2年12月～令和5年11月

※詳細は [問](#) にお問い合わせください。

[問](#) 出光グリーンパワー(株)

☎0120-267-019

※上記電話番号をご利用になれない場合 ☎03-6627-0928

## 都市計画案の縦覧

都市計画区域の整備、開発および保全の方針および都市再開発の方針の都市計画案の縦覧をします。

時 12月2日(水)～16日(水)

場 都市計画課(保谷東分庁舎)・東京都都市整備局都市計画課

※詳細は [問](#) の [QR](#) をご覧ください。

[問](#) 東京都都市整備局

☎03-5388-3225

## ご自宅から確定申告ができます

e-Tax(電子申告)を利用すれば、ご自宅から確定申告ができます。利用するために必要なIDとパスワードの出張発行を実施しますのでご利用ください。併せて、出張発行参加者を対象にマイナンバーカードの申請相談を行います。

時 12月3日(水)午前10時～午後4時

※マイナンバーカードの申請相談は午前10時～正午、午後2時～4時

場 田無第二庁舎3階

持 本人確認書類(運転免許証や保険証など)

[問](#) 東村山税務署個人課税第1部門

☎042-394-6811

## 12月の薬湯 ～ショウガの湯～

□効能 風邪の予防、身体を温める

時 12月6日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ

[問](#) 西東京市公衆浴協会

庚申湯 ☎042-465-0261

## ここだけの保護者会vol.3「先生と保護者。最強の連携のカタチとは？」～休日開催！働くパパ・ママ、子どもたちに贈る～

日頃、仕事で保護者会に参加できない保護者の皆さん、また当事者のお子さんたちと一緒に、同じ悩みを持つ皆さんとZoomで交流してみませんか。

時 12月12日(土)午後1時～3時

※オンライン開催

定 50人

申 専用 [QR](#) から

※詳細は専用 [QR](#) をご覧ください。

[オシゴトカイギ](#) [検索](#)

[問](#) OK西東京(オシゴト×カイギ)

☎080-8492-9530

## 空き家にしない！空き家を活かす！親の老後と相続と実家問題対策セミナー＆大相談会

東京都空き家フォーラムin西東京

時 12月13日(日)

場 コール田無

●セミナー① 午前11時～正午

●セミナー② 午後1時30分～2時30分

●大相談会 午前10時～午後4時

※各30分前から受付開始

定 セミナーは40人程度、大相談会は12組程度

申 12月12日(土)までに [問](#) へ

[問](#) ネクスト・アイズ(株)

☎0120-406-212

## 西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

□事業計画書作成セミナー～ご存じですか？小規模事業者持続化補助金～

「小規模事業者持続化補助金」をサンプルに、作成ポイントについて学びます。

時 12月16日(水)午後6時30分～8時30分

場・定 インギビル・20人(申込順)

申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611

[問](#) 西東京商工会 ☎042-461-4573

## 創業塾Xmasコース受講者募集

多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に必要な基礎知識や実務ノウハウまで、体系的に学べる創業塾です。

時 12月21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)(全4日間)午前9時～午後3時

※ZoomによるWeb開催

定 40人(申込順)

対 創業に興味がある方・創業して間もない方(インターネット環境必須) ※詳細は、[問](#) の [QR](#) をご覧ください。

申・問 西東京商工会

☎042-461-4573

## 医療従事者の皆さんへ

医師法などにより12月31日現在の届け出が必要です。

※詳細は [問](#) へお問い合わせください。

□提出先 保健所(届け出用紙も配布)

□提出期限 令和3年1月15日(金)

[問](#) 東京都福祉保健局

☎03-5320-4517

※薬剤師：薬務課 ☎03-5320-4503

## 調理師の皆さんへ

調理師法の規定により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業状況などを届け出る必要があります。

申 令和3年1月15日(金)(消印有効)までに、指定の届け出先へ郵送

※詳細は保健所窓口・[問](#) の [QR](#) をご覧ください。

[問](#) 東京都福祉保健局

☎03-5320-4358

## サラリーマンのための確定申告 休日無料相談会

サラリーマンの方を対象とした確定申告相談(医療費控除・住宅ローン控除など)を開催します。 ※完全予約制

時 令和3年1月30日(土)・31日(日)、2月6日(土)・7日(日)午前10時～午後4時

※時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください。

申 申込書を [問](#) へ [FAX](#) または郵送

※申込書は [問](#) の [QR](#) からダウンロード可

場・問 東京税理士会東村山支部

東村山市本町1-20-27MIKAMI2001-201号室

☎042-394-7038

[FAX](#) 042-394-8115

※平日：午前9時～午後5時

## 貴重な屋敷林で「紅葉」を楽しみませんか

### ～下保谷四丁目特別緑地保全地区を一般公開します～

時 12月5日(土)午前9時～午後1時

場 下保谷四丁目特別緑地保全地区

※雨天中止の場合あり。

当日、直接会場へ

〈配布時間〉

●1回目：9時20分～9時40分

●2回目：11時20分～11時40分

※申込多数は抽選

※詳細は市 [QR](#) をご覧ください。

□「野草園見学」と「屋敷林展」

屋敷林の魅力を紹介する強化月間として、野草観察だけでなく屋敷林の魅力写真を写真やパネルでご紹介します。

時 12月4・11・18・25日(金)午前10時～正午

※雨天中止。当日、直接会場へ

□ヤシキリン通信

屋敷林での取組を、「ヤシキリン通信」として今後発信していきます。イベントに参加できない方もご覧ください。

屋敷林の魅力

が詰まっています。

※詳細は市 [QR](#) を

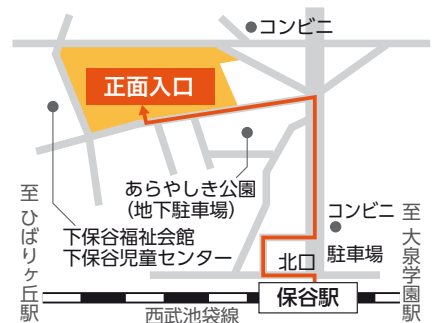
ご覧ください。



市 [QR](#) はこちら

□共催 旧高橋家屋敷林に関するボランティア団体

▶みどり公園課 ☎042-438-4045



## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

### ■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。申込時に電話または対面相談のどちらをご希望かお知らせください。対面相談をご希望される方は、自宅での検温や相談時のマスク着用などをお願いします。

□申込開始 12月4日(金)午前8時30分(★印は、11月18日から受付中)

□申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

[問](#) 市民相談室 [QR](#) ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	12月17日(水)・23日(水)・24日(水)午前9時～正午
		12月15日(火)・16日(水)・21日(月)・25日(金)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 <small>(ほか)</small>
交通事故相談	電話・対面	★12月3日(水) 午後1時30分～4時
		12月22日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	12月18日(金)、22日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★12月10日(水) 午後1時30分～4時30分
		★12月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	★12月2日(水) 午前9時～正午
		★12月17日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★12月17日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★12月14日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★令和3年1月13日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★12月11日(金)、令和3年1月8日(金) 午後1時30分～4時30分



# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## いろいろなことばでたのしむおはなし会

- 12月5日(土)中国語
  - 13日(日)韓国語
  - 19日(土)英語
- 各回午前11時<sup>から</sup>(15分程度)  
田無公民館

内 多言語で絵本のおみせかせ  
対 3～8歳ぐらいの親子  
定 各回、親子(2人)4組(申込順)  
申 電話または直接下記窓口へ  
▶ 中央図書館 ☎042-465-0823

## ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

- ① 12月15日(火)・住吉会館ルピナス
  - ② 19日(土)・田無総合福祉センター
- 午前10時～正午

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。  
定 各20人(申込順)  
※ 保育あり。1歳以上2人<sup>まで</sup>  
申 各回説明会前日の午後5時までに電話で<sup>問</sup>へ  
<sup>問</sup> ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079  
▶ 子ども家庭支援センター ☎042-425-3303

## 親子でキャンドルを作りましょう～すてる油で輝けクリスマス～

12月20日(日) 午前10時～正午  
エコプラザ西東京

廃食用油でろうそくを作り資源の再利用を楽しく学びます。

対 在住・在学の小・中学生と保護者  
定 10組20人(申込順) ※保護者は祖父母・高校生以上の兄弟可  
持 廃食油100～200cc(なくても可)・広口ガラス空き容器(100cc前後2個)・持ち帰り用袋・筆記用具  
申 12月5日(土)午前9時から電話・ファクス・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を<sup>問</sup>へ  
<sup>問</sup> エコプラザ西東京  
☎042-421-8585  
FAX042-421-8586  
✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp  
▶ 環境保全課 ☎042-438-4042



## 赤ちゃん集まれ～♪

地域子育て支援センターでは、赤ちゃんと保護者の方が楽しめる赤ちゃんのつどいを行っています。人数を制限しての予約制になりますので詳細は、各センター<sup>HP</sup>をご覧ください。

時 午前10時30分～11時30分  
※1 午前10時～11時  
※2 午後1時～2時



会場(同保育園内)	日程
センターすみよし	12月22日(火) <sup>*1</sup> 令和3年1月25日(月) <sup>*1</sup>
センターけやき	12月25日(金) 令和3年1月29日(金)
センターやぎざわ	12月24日(木) 令和3年1月22日(金)
センターなかまち	12月11日(金) 令和3年1月15日(金)
センターひがし	12月23日(水) <sup>*1</sup> 令和3年1月20日(水) <sup>*2</sup>

対 8カ月までの乳児と保護者  
▶ 保育課 ☎042-460-9842

## 12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、みんなで障害や障害者理解について考えるための期間です。

障害は、生まれながらのものや事故や病気などによっては、誰にも生じ得るものです。また、その種類も多種多様で、外見からは分からないものや理解しづらいものもあります。

障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできるこ

とも広がっていきます。平成28年4月から障害者差別解消法が、平成30年10月からは東京都の差別解消条例が施行されました。

障害のある人もない人も、ともに日常生活の中でできる配慮や工夫を一緒に考えましょう。誰もが暮らしやすい共生社会の実現はそうした一歩から始まります。

### 障害者週間・障害者団体の手作り品販売・展示

障害者週間に当たり、市内障害者団体の活動内容や作品を展示します。また、障害者福祉施設に通う方々の、心のこもった手作り品を販売します。※詳細はチラシ・市<sup>HP</sup>をご覧ください。

時 12月14日(月)・15日(火)  
午前11時～午後4時  
場 アスタセンターコート

- 主な出品
- お菓子(クッキー・パウンドケーキ・パン)
  - アクセサリー
  - 陶器
  - 刺し子製品
  - 小封筒
  - コースター<sup>など</sup>
- その他
- 第6期西東京市障害福祉計画・第2

期西東京市障害児福祉計画(計画期間：令和3年度～令和5年度)の概要版を掲示します。市民の皆さんにご覧いただき、意見を参考にしながら政策を決定します。

※例年、障害者週間事業の一環として開催する講演会は、今年度は開催しません。

▶ 障害福祉課 ☎042-420-2804



### 「障害者サポーターがいるお店」登録

市では、障害があってもなくても、安心して安全に暮らせるまちになるよう、障害者サポーター養成講座を受講した事業所や店舗、または既に障害者サポーターである従業員の方がいる事業所などの登録とステッカーを交付しています。このステッカーは、障害や障害のある方とそのご家族を理解し支援する「障害者サポーターがいる

お店」の証となるものです。出入り口などにステッカーを貼っていただき、障害のある方が困っているときにちょっとした手助けをしていただいています。また、ご登録いただいた店舗などの情報を、市<sup>HP</sup>で紹介いたします。ぜひ、登録にご協力をお願いします。  
▶ 障害福祉課 ☎042-420-2804



## TOKYO交通安全キャンペーン(12月1日(火)～7日(月))

例年、年末は、交通事故や交通渋滞が増加する時期です。年末の慌ただしさの中で、「急ぎの心理」にならないように、次の項目に留意しながら、落ち着いた運転を心掛けましょう。

### ◆重点項目

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保
  - 飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。
  - 信号無視や横断禁止場所の横断などはやめ、交通ルールを守りましょう。
- ② 飲酒運転の根絶及び高齢運転者等の交通事故防止
  - 飲酒運転は悪質な犯罪です。
  - 自転車も飲酒運転の対象です。
  - お酒を提供した人、車を貸した人、同乗者も厳しく罰せられます。
  - 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を受けるとさまざまな特典が得られます。
- ③ 自転車の交通事故防止
  - 自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。

- 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。
  - ④ 二輪車の交通事故防止
    - ヘルメットのおごひもをしっかりと締め胸部、腹部を守るプロテクターを着用しましょう。
    - 体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。
    - 速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。
  - ⑤ 違法駐車対策の推進
    - 違法駐車は交通渋滞の発生源のほか、交通事故の原因にもなっています。また年末は特に交通量が増えるため、違法駐車は絶対にやめましょう。
    - 短時間の駐車でも必ず駐車場を利用しましょう。
- ▶ 交通課 ☎042-439-4435

## 多摩六都科学館 ナビ

### QuaQuaワークショップ

“わたし”と“わたしのまわり”～観察して色と素材で表現～

イタリアのレッジョ教育をもとに、子どもたちの自由な発想で表現遊びを体験することを目的としたワークショップです。

- ① 「わたしのからだは何からできてるの?」  
体をつくっている細胞の映像や絵本を参考にして自分でデザインしましょう。  
時 12月19日(土)午前10時30分～正午・午後1時30分～3時
- ② 「わたしの周りの生き物をみてみよう」  
写真を見てコラージュやデザインをして、へんてこな生き物を作りましょう。  
時 令和3年1月30日(土)午前10時30分～正午・午後1時30分～3時  
※連続講座ではありません。  
※親子それぞれ同じ体験をします。

対・定 4～6歳とその保護者(1人<sup>まで</sup>)・各回9組18人  
※未就学児が対象です。6歳でも小学1年生は対象外  
※参加者以外入室不可  
¥ 1組600円(材料費)・入館券520円(4歳～高校生210円)  
申 ①12月7日(月)(必着)・②1月18日(月)(必着)までに、<sup>問</sup>の<sup>HP</sup>からまたははがきでイベント名・開催日・希望時間・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号を<sup>問</sup>へ  
※申込多数は抽選し、当選者に参加券を送付  
場・<sup>問</sup> 多摩六都科学館  
〒188-0014 芝久保町5-10-64  
☎042-469-6100  
※休館日：12月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)～令和3年1月2日(土)

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

市民の皆様へ

国内で新型コロナウイルス感染症が確認された今年の1月から早くも10カ月が経過しました。日本の累計感染者数は、10月末には10万人を超えております。そのような状況下で、西東京市の新規感染者数の動向を見ますと、その多くは20代が占め、また40代・50代の感染者数の割合も一定程度ある状況です。例年この時期に流行し始めるインフルエンザ対策として、市では、新型コロナウイルス感染症の重症化になる恐れのある高齢者の方に対して、インフルエンザの予防接種を無料で受けられるように支援しております。

国の分科会からの提言では、「飲酒を伴う懇親会」や「大人数での飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」など、感染リスクの高い行動が示されております。

市民の皆様におかれましては、感染リスクが高い行動を控え、感染予防のための基本的な行動(3密(密閉・密集・密接)回避や手洗いというがいの励行)の徹底を引き続きお願いいたします。

あわせて、感染者の方に対する偏見や差別を生じさせることなく、人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

この困難な状況を皆で乗り越え、まち全体の「健康」を守ってまいりましょう。

西東京市長 丸山 浩一

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応

高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎042-420-2867 (平日午前8時30分~午後5時)

本件の還付対象の方(本来の額より納めていただいた額が多い方)には9月30日付で、納付対象の方(本来の額より納めていただいた額が少ない方)には10月30日付でそれぞれお手続の書類を発送しています。

本件について、金額や手続方法などご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

このたびの処理誤りの対象の方で確定申告を予定されている方は、お手続いただいた時期によって令和2年分の社会保険料の額に影響があります。令和2年分としてご納付いただいた介護保険料の合計額を確認される場合には高齢者支援課で「介護保険料納付額確認書」を発行いたします。必要な方は、恐れ入りますが、令和3年1月中旬以降に上記専用ダイヤルへご連絡ください。

「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください

- ★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
- ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

年末・年始のごみ出しは計画的に

金属類・廃食用油・小型家電の収集日は4週間に1回となります。出し忘れに気をつけてください。詳細はごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。

最終収集日

収集地域	金属類・廃食用油・小型家電
田無町・西原町・北原町・谷戸町1丁目・2丁目・緑町・ひばりが丘・芝久保町5丁目	12月2日(水)
南町・向台町・芝久保町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・新町	9日(水)
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷・谷戸町3丁目	16日(水)
柳沢・東伏見・中町・保谷町・富士町	23日(水)

ご協力ください

最終収集日以降にごみや資源物を出すと収集されず、路上にごみが散乱するなど危険な状態になることがあります。年明けの収集は、1月4日(月)からになりますので、ご協力をお願いします。

粗大ごみ収集の申込

年内の収集を希望する場合は、12月4日(金)までに申込をお願いします。

年末年始は申込が多くなりますので、電話が繋がりにくい場合は、ファクスやメールをご利用ください。

※12月5日(土)以降は、翌年1月4日(月)以降の収集となります。

申・問 粗大ごみ受付センター ☎042-421-5411・FAX 042-421-5415・[uketuke@nishitokyo-sodai.jp](mailto:uketuke@nishitokyo-sodai.jp)

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

新型コロナウイルス感染症を広げないための注意点

新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、3密(密閉・密集・密接)の環境で感染リスクが高まります。次の「5つの場面」においても、感染が起きやすく注意が必要であるとされています。

年末・年始に向けて、引き続き感染症対策にご協力をお願いします。



- 場面① 飲酒を伴う懇親会など
- 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面③ マスクなしでの会話
- 場面④ 狭い空間での共同生活
- 場面⑤ 居場所の切り替わり

※新型コロナウイルス感染症対策分科会提言の「感染リスクが高まる「5つの場面」」より一部抜粋

成人式のご案内

時 1月11日(祝) 場 保谷こもれびホール

第1回

- ☐受付開始 午前9時30分
- ☐ビデオメッセージ 9時50分
- ☐式典 10時
- ☐対象 田無第一・田無第四中学校の学区にお住まいの方

第2回

- ☐受付開始 午前11時
- ☐ビデオメッセージ 11時20分
- ☐式典 11時30分
- ☐対象 保谷・柳沢中学校の学区にお住まいの方

第3回

- ☐受付開始 午後1時
- ☐ビデオメッセージ 1時20分
- ☐式典 1時30分
- ☐対象 田無第二・ひばりが丘中学校の学区にお住まいの方

第4回

- ☐受付開始 午後2時30分
- ☐ビデオメッセージ 2時50分
- ☐式典 3時
- ☐対象 田無第三・青嵐・明保中学校の学区にお住まいの方

対 平成12年4月2日~平成13年4月1日に生まれ、本市に住居登録がある方

※案内状は12月上旬に発送予定です。お手元に届かない場合は、右記へご連絡ください。

※市外在住で参加希望の方は、12月22日(火)までに右記へご連絡ください。案内状を発送します。

※式典は4回に分けて行います。案

内状の回に不都合がある場合は、希望する回に直接ご参加ください。

※マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

※庁舎敷地内での飲酒、会場内への酒類の持ち込み・飲酒者の入場はできません。

※車での来場はご遠慮ください。

▶社会教育課 ☎042-420-2831

中学・高校生年代イベントプロジェクト

パフォーマンス! 翔!笑?! SHOW!!! (仮称)



昨年度のイベントの様子

お笑い・ダンス・寸劇・コーラス・吹奏楽などさまざまなジャンルのパフォーマーを募集します。中学・高校生年代の皆さん、ぜひパフォーマンスを披露してみませんか。

出演者募集

時・場 令和3年2月13日(土) 午後3時~6時(予定)・保谷こもれびホール

☐リハーサル 令和3年2月7日(日)

対 市内または近隣中学・高校の生徒、在住・在勤の高校生年代の個人・団体

※詳細は問へお問い合わせください。

申 12月1日(火)~19日(土)に、電話・メールで件名「中高生イベントプロジェクト出演希望」・代表者氏名(学校・学年)・電話番号・パフォーマンスのジャンルや内容を問へ

※出演時間は1演目当たり約10分。

応募状況・内容によっては出演希望に沿えない場合があります。新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。最新の開催状況は、お問い合わせください。

問 保谷柳沢児童館 ☎042-468-7892

✉ [jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp)

▶児童青少年課 ☎042-460-9843